

『経覚私要鈔』の茶

『経覚私要鈔』の茶

中 村 修 也

Tea historical materials seen
“Kyohgaku-shiyohshoh” 経覚私要鈔

Shuya Nakamura

I examined the record in the Muromachi age on the tea. It is historical materials of Kyohgaku-shiyohshoh 『経覚私要鈔』. The result showed that bath and tea party “林間茶湯” were not being set in the tea between forests. And, the work of which the Furuichi-family “古市一族” was important was also proven in the culture of the tea of Nara. Especially 古市澄胤 was important, and the culture of the tea was made to develop by his cultural property more. In the future, it is necessary to study the Furuichi-family more well-informed.

はじめに

茶の湯の歴史については、戦国時代の千利休以降の研究が主体で、それ以前の研究は数えるほどしか
なされていないのが現状である。林屋辰三郎氏の『図
録茶道史』（一九六二年、淡交新社）や『図説茶道大
系2 茶の文化史』（角川書店、一九六二年）に触れ
られているほかは、芳賀幸四郎『わび茶の研究』（一
九七八年、淡交社）、村井康彦氏の『茶の文化史』（一
九七九年、岩波書店）、熊倉功夫氏の『茶の湯の歴史
千利休まで』（一九九〇年、朝日新聞社）といった茶
の湯通史の項目に取り上げられているにすぎない。
その中で、永島福太郎氏の一連の珠光研究は、室町
末期の茶道史を代表する研究といえることができよう。
永島氏の研究は、わび茶の創始者としての珠光研
究に主題があり、その関係の中で奈良の土豪である
古市播磨澄胤の検討も行われているが、あくまで「わ
び茶」の研究が中心となっており、一般的な「飲茶」
への関心は薄い。その中で、古市氏が行った「林間

茶湯」が民衆的喫茶として取り上げられていること
は注目すべきであろう。⁽²⁾

本論では、「林間茶湯」の再検討をすると同時に、
室町末期の奈良の茶の状況を検討したいと考える。
以前に大乘院別当尊尊の日記『大乘院寺社雜事記』
に描かれた茶を概観したが、今回は同じく大乘院の
別当を務めた安位寺経覚の記録をとりあげたい。経
覚の日記である『経覚私要鈔』と尊尊のそれとを比
較検討することは、室町末期の文化を理解するうえ
で非常に興味深いと考えるからである。

『経覚私要鈔』は応永二十二年（一四一五）十月
一日より筆を起こして、経覚が亡くなる前年の文明
四年（一四七二）までの五十八年間の記事が書き記
されているが、現在、翻刻されているのは寛正五年
十月二十九日までである（続群書類従完成会発行、
史料纂集、既刊六冊）。本来、本文に当たって全文を
検討すべきであろうが、今回は翻刻されている寛正
五年までの検討にとどめ、後日を期した。

また本論では、特に断らない限り引用史料は『経

覚私要鈔』(統群書類従完成会刊行)によるものとす
る。

一、経覚と古市家

経覚は応永二年(一三九五)十一月六日に関白九
条経教の男として生まれている。安位寺殿・後五大
院殿とも号した。ここで経覚の来歴について「後五
大院殿御伝」にしたがって概観してみよう。

経覚は、応永十四年十二月二十九日、十三歳の時
に出家し、大乘院の大僧正孝円の弟子となり、翌十
五年十二月二十四日、東大寺において受戒している。
同十七年三月二十六日には師孝円が入滅し、同年十
一月十六日に経覚が大乘院門跡となっている。同二
十二年少僧都、同二十三年大僧都と昇進し、同三十
三年には興福寺の別当となっている。永享三年(一
四三一)に興福寺別当に再任した時、大僧正に任せ
られている。

その後、経覚は多くの寺院に入っている。永享十

年八月七日に己心寺に入るが、上意を得ることが出
来ず、五日後の十二日に立野に移り、嘉吉元年(一
四四一)二月十日に尋尊が新門主として大乘院門跡
となるに従い、経覚も同年十月二日に隠居して同月
八日に己心寺に入ることが出来た。ところが同年十
一月十五日には己心寺より禅定院に移り、文安二年
(一四四五)に安位寺に入御して安位寺殿と号するよ
うになる。さらに同四年四月十三日には安位寺より
古市の迎福寺に移り、文明五年(一四七三)八月二
十七日に入滅するまで、この迎福寺に住することと
なる。

いささか細かく経覚の履歴を追ったが、注目した
いは文安四年に経覚が古市に住することになった
ことである。ここに経覚と古市一族との関係が明確
に読み取れる。『大乘院寺社雑事記』文明五年九月二
十日条によると、経覚は料所を古市家に預けている。

一、後五大院御料所事、古市在所二各可致其沙
汰之由、請口并諸座(庄)齒可下知之由、奉行
三人清賢、慶舜、泰弘召之仰付之、定使慶力慶

万定之丁、(後略)

これを見てもわかるように、経覚と古市家とは深い関係にあった。それは経覚の臨終の前後の記事を見てもわかる。『大乘院寺社雜事記』文明五年八月二十六日の記事をみよう。

一、予令参安位寺殿、於筑前守(長田家則)在所、色々古市ヨリ申合之、御葬礼以下御仏事大儀事、御跡様、九条家門事等也、料所注文等書之、古市ニ令取納、可進上之由仰了、畏入云々、則借下等事仰付之、予帰禅定院了、

尋尊が経覚の危篤を聞いて迎福寺に駆けつけた。そして長田家則邸において、経覚入滅後の葬儀や仏事について古市と相談したわけである。また料所についても、先の九月二十日条と対応するように、書類を取り揃えて古市氏が取り納めるように段取りをつけている。そのような臨終後の諸事について一応の整理を指示した上で、尋尊は禅定院に帰っている。さらに翌二十七日の記事には次のように記されている。

一、辰初御入滅之由、泰坊・泰弘来申、則午時内々儀ニテ、己心寺へ忝出申、御板輿、御共細々儀也、上下風情也、古市小衣ニテ一族等悉以召具参申、其婦ニ此院ニ参申、二千疋引違事仰之、可進上云々、

葬礼日次事、相尋幸徳井三位(友重)、廿九日申時戌時云々、申時可然旨古市申入之、御共等事、可相催之由、仰泰坊了、安位寺殿御座古市事、去文安四年四月十三日より、至当年二十七年也、此間ニ寺務ニ簡度也、寺務事昨日辞退由、仰公文目代所々相触之、今日又入滅子細、以書状申遣權別当方了、悦入云々、

「辰初」とあるから、経覚は午前七時ごろに入滅したようである。尋尊のもとには泰坊・泰弘の二人が知らせに来た。昼の十二時ごろまでは内密にして、己心寺に葬儀の板輿や細々した段取りについて申し伝えた。経覚の入滅を知って古市一族が小衣を着して総出で見参し、尋尊の院にも立ち寄った。

尋尊が葬儀の日取りなどについて陰陽師の賀茂



大乗院南築地堀跡

友幸に相談したところ、二十九日の申時（午後四時頃）がよからうという。尋尊は、申時に葬儀を行う旨を古市氏に申し入れて、お供やその他については泰坊に準備するよう申し付けている。安位寺殿こと経覚が文安四年より古市に居住するようになって、今年で二十七年目であると尋尊は感慨深げに記している。いかに経覚と古市氏の関係が親密なものであったかを物語る尋尊の感慨である。

経覚の日記に古市氏が登場するのは、嘉吉三年（二四四三）四月六日である。月次連歌の来会衆の一人に「古市胤仙〔播磨房〕」の名が見える。その日の記事に、「事終了有鞠習」とあるから、連歌会の後で蹴鞠の練習もあつたようである。古市氏は興福寺の衆徒であるから、興福寺の別当になっている経覚と関係があつてもおかしくはない。しかし、当日の顔ぶれを見ると、慶寿・実意・清祐法眼・隆舜・木山・賢秀・善慶・懐弘・道英・重増・懐全・宮鶴・教法院・清承・経覚といった僧侶中心であり、胤仙は破格の扱いであつた。

というのも、その後の表現をみると、「兵士」(古市、但代官一族)〔嘉吉三年四月九日〕、「兵士古市依鳥見煩罷出了」(同年五月五日)、「兵士古市播磨房相替五日歴々也」(同年五月十日)とあり、胤仙は兵士として認識されているからである。常識的に考えると、「兵士」を文雅の会である「連歌会」には呼ばないであろう。

しかし胤仙は度々経覚の連歌会に召されているようである。翌嘉吉四年正月六日の連歌会にも「古市胤仙」の名前が見える。また、嘉吉四年正月十四日の記事には、

一、去年没落人等可乱入南都之由結構、東西馳廻旨古市等亥刻馳申了、仍成身院并観禅院仰遣了、

とあり、没落人たちが南都に乱入した際に、胤仙が経覚のために東奔西走している。おそらく、嘉吉三年四月に連歌会に呼ばれる以前から、胤仙は経覚と親しい関係にあり、経覚にその連歌の教養を認められるとともに、兵力としての価値も十分に理解され

ていたのであろう。

経覚が古市郷の迎福寺に住するようになってからは、気軽な連歌会も行われたようである。文安五年十一月二十四日条に「在連哥、播州以下十余人、発句予沙汰了」とあり、播州こと古市胤仙とその関係者十人が、経覚との連歌会を楽しんでいる。同六年正月二十六日条にも「於古市城在連哥云々」とあり、また同年二月七日条には「今日三百韻在之、世俗古市播州沙汰之、濟々煩也、申刻事終了、其後有風呂、予入了」などとみえる。両者の関係は処々に見出せるが、連歌会や風呂を楽しんだ様子がいくつも見出せる。経覚の迎福寺下向以前にも、文安元年(一一四四)二月十一日条には、

一、古市陣へ遣榼了、日々随分粉骨之故のミならず、京都・門跡之奉公、兼寺社之忠者也、

とあり、胤仙の忠勤振りが経覚に褒め上げられている。事実、古市胤仙は相当な忠勤を励んでいた。『経覚私要鈔』には、毎日のように古市氏の記事が記されている。古市氏は澄胤の時代に、かなりあくどく

奈良・南山城内での勢力伸張を図るが、胤仙の時代は勢力伸張を考慮しつつも、経覚の文化的な面に惹きつけられている傾向が窺える。

ところで、経覚と尋尊の関係について、従来は尋尊が経覚を嫌っていたかのように説明されている。たしかに、『大乘院寺社雑事記』文明五年九月十五日条には、

安位寺殿事、自京都御成敗以後予令入室子細条々并自立野殿御出頭以後、猶以予為大乘院之由、證文等論旨同請文等事、

とあるように、尋尊が経覚との関係を明確に切り離していることが窺え、そういった面があったことは否定できない。

しかし、経覚から尋尊への感情には、それほど明確な嫌悪は感じられない。たとえば、『経覚私要鈔』寛正二年（一四六一）四月八日条には、

午刻出禪定院、為湯治也、今日尤雖可為水湯、昨日令行水之間、自今日薬湯也、僧正同被入了、とあり、経覚と尋尊は一緒の薬湯に入っている。嫌

いなもの同志が、いかに湯治のためとはいえ、同じ湯に入るとは考えがたい。日記は個人的感情もストリートに書くこともあり、かつ長期にわたるものであるから、いつまでもひとつの感情に囚われていると考えることは危険である。

ことは薬湯に限らず、普段の風呂に關しても、お互いに入りあうことがあった。「於門跡有風呂、入了」といった記録が散見される。また「向禪定院遊了」、『経覚私要鈔』寛正三年正月十五日）ともみえる。

禪定院は尋尊が住している寺院である。文面上は両者の交流はむしろさかんである。

経覚は食べ物についての関心も深く、日記にもその様子が現れている。寛正五年七月七日条には、次のような記載がある。

一、聖護院准后被送状、昨日瓜悦賜之次、江瓜甘籠賜之、名物濟々押領賞翫無比類之由、献愚報了、

聖護院准后滿意から昨日の瓜の礼状と江州瓜が贈られてきた。その江州瓜に対して、経覚は比類な

き名物であると言つて喜びの返書を認めている。また、長祿元年（一四五七）十一月十八日条には、

一、江州納豆五十自三宝院給之、好物之間殊自愛之由返答了、

とある。江州納豆もまた「好物」であつたようだ。このように経覚は比較的詳細に食品についての記事も残してくれている。何が好物かという意識が明確にある人物は、きちんとした食文化記事を残してくれる。食品記事の少ない尋尊とは、こういった点では対照的である。

二、林間茶湯の意味

『経覚私要鈔』には「林間」という言葉がしばしば登場する。これまで「林間」とは「淋汗」のことと考えられてきた。「淋汗」とは仏教用語で夏の風呂のことをさす。いくつかの仏教用語辞典の解説をみることにしよう。

中村元『佛教語大辞典』（東京書籍、一九七五年）

【淋汗】淋は水でそぐこと。禪宗において夏の入浴をいう。行水。

織田得能『佛教大辞典』（名著普及会、一九八一年復刊、一九一七年初版）

リンカン淋汗「雑語」禪家に夏月の入浴を淋汗と云ふ。琳は【説文】に「以水沃也。」蓋し熱時には常に汗あり、故に毎日入浴して汗を沃くなり。

とある。また土井忠生代表編集『時代別国語大辞典室町時代編五』（三省堂、二〇〇一年）には、「禪家で、汗を流す程度の夏の風呂をいう」として、諸本を紹介している。それによると、

「淋汗〔夏風呂也〕」（下学集）

「淋汗〔夏中風呂〕」（正宗・天正・易林節用）

「淋汗〔夏中風呂也、僧家用之也〕」（広本節用）

「禪家ニ風呂ヲリンカント云何ゾ。淋汗ト書ク。

汗淋トテ夏ノ風呂ヲ云也」（塩囊鈔七）

「禪宗清規何トニモ、冬寒時五日ニ一度ツツ入浴也。夏中日々淋汗ト云ゾ。：淋汗ハアセラソ、



復元・大乗院庭園

クノ心ゾ（湯山聯句抄序）

とあって、どの辞書も共通して、禅宗における夏風呂を意味する語として「淋汗」が説明されている。

その一方で、「林間」は「林の中、をいう詩語」（『時代別国語大辞典 室町時代編五』）と説明されており、「淋汗」とは区別されている。『日葡辞書』にも「Fayaxino aida. (林の間)」とされており、「淋汗」との共通性はない。しかし、『経覚私要鈔』における「林間」が夏風呂の意味であることは間違いない。なぜならば、「有林間、当坊上人焼之」（宝徳二年六月二十二日）、「有林間、禅実焼之」（宝徳二年七月三日）等のように、「林間」は「焼之」ているからである。つまり風呂を焚く行為が「林間」にある以上、夏風呂であることは疑いない。

ただし、史料を検索する限りでは、五月〜八月にかけて「林間」が登場するから、夏だけではなく秋にかけても行われた入浴行為と考えるべきであろう。ところで「林間」については、「林間茶湯」と四字熟語にして、茶の湯と結び付けて理解されてきた経緯

がある。それは永島福太郎氏の次の論考に如実に現れている。⁽⁵⁾

経覚のもとには遁世者などの文化人が蟬集していた。これらが一座して娛樂したのである。それを盆風流とかね合わせて趣向をこらしたのが淋汗茶湯だった。古市では林間茶湯といっているが、文字どおり林間茶湯の風情をこらした。いわば古市氏が貴族僧侶の経覚の慰安のために催した遊興だったのである。

永島氏は、古市氏が文明元年（一四六九）五月二十三日から八月二十六日にかけて十二回も淋汗茶の湯を催していると指摘する。たしかに五月二十三日条には、

今日林間初之、召仕者共並古市一族若党相交可焼之由仰付了、於風呂ハ茶湯在之、茶上下二器「一ハ宇治茶、一ハ椎茶」、白瓜二桶、山桃一盆、又素麵在之、荷葉相副之「有黒塩、榎「斗榎五」置之、予入畢、則有一献、上後古市以下一族若党長井横井、蔽原者共大方百五十人計入云々、

男党悉上テ後、古市女中入了、則自是可入之由仰故也、

とある。まず経覚が入浴し、その後、茶の湯が催されている。お茶には宇治茶と椎茶の二種が使われている。菓子として白瓜と桃が出され、軽食には素麵が供された。味付けとして黒塩が蓮葉に盛られていた。その後、胤榮や古市家の家来達百五十人も入浴し、古市夫人・女中衆も入浴している。翌二十四日には郷民も入浴の恩恵に預かっている。

同年七月三日条の記事は次のようである。

今日有林間、迎福寺坊主勝観坊并恵光坊・伯書記・今阿四人焼之云々、折三合・瓜濟々、榎等、又有茶湯、又被立花、風呂中莊観見物ナル者也、この時は、古市家ではなく、迎福寺の僧侶達が林間を催している。食事・酒宴・茶の湯が伴い、さらに立花まで行われている。このような状況を見ると、まさに「淋汗茶湯」が古市氏を中心に盛んに行われていたかのように思われる。だが、そう簡単に「林間」と「茶の湯」をセット

にして考えてよいものであろうか。少くとも右の史料を見る限りにおいては「林間茶湯」という熟語は存在しない。そのうえ、林間が必ずしも酒食や茶の湯を伴わないからである。ここで表2『経覚私要鈔』の茶史料年表」をご覧いただきたい。たとえば、康正三年も六月十一日より七月五日までの二十四日間で七回の林間が行われているが、茶会は一度も開かれていない。長祿二年の場合も同様である。五月四日から六月十九日までの四十四日間の間に六回の林間が行われているが、やはり茶会は一度もない。

つまり、林間が行われると必ず茶会が催されるわけではないのである。言い換えれば、林間と茶の湯はこれまで考えられてきたようにセツト性はないのである。さらに夏季に行われた風呂がすべて林間というわけでもない。享徳二年五月二十六日条の記事を見ると、

一、在風呂、懷舜〔観禅院〕焼之、於風呂以藤葉素麵等令賞玩了、学侶・方衆等七八人在之、并玄深・経胤・蚌舜来合了、

とある。時期的にも五月という夏に催され、学侶・六方衆などの複数の人々で、風呂場で素麵等を食べているが、これは林間とは記されていない。ところが、康正三年六月二十六日条の記事をみると、

有林間、明教焼之、有蓮葉素麵等、風呂先調進之、面々賞玩了、

とある。林間を催したのが同じく僧侶で、複数の「面々」が風呂場で素麵を食している点も共通しているが、こちらは「有林間」と表現されている。この二つの記事を比較する限りでは、「林間」と「風呂」に違いはないといわざるを得ない。

他方、『大乘院寺社雜事記』文明十五年五月二十日条には次のような記事もある。

一、自昨日善勝寺之勧進久世舞於西伝〔転〕害初之、六方下知、祇園郷二茶屋之カサリ仰付之、大儀之沙汰也云々、在風呂、合木也、

大乘院においても風呂はしばしば開催されている。ここでは祇園郷の荘民に茶屋飾りの費用を負担させ、同日に風呂も沸かせている。茶会が催された

かどうかは確實ではないが、五月という夏季に、茶屋の飾りつけが行われ、風呂も焚かれているのに、林間とは記されていない。

寛正三年六月十四日条には「有風呂、入了、林間也」とある。連歌興行や茶の湯などの特別なことをしなくても、風呂だけで林間が成立している。一方、風呂の後に茶の湯を行うのは夏だけではない。たとえば寛正三年正月五日条によると、

一在風呂初、

(中略)

一今夜有茶会、一献予加下知了、素麵以下三献在之、今夜一矢数不動寺・尊藤・春福各十二種也、人数廿人在之、

とあり、風呂があつた夜に茶会が催されている。では一体、「林間」とは何なのだろうか。その問題を解くためのヒントになるのが、「林間始之」という表現ではなからうか。「自今日林間在之、播州始之」(宝徳二年六月七日)、「林間始之」(康正三年六月十一日)、「自今日林間始之、覚朝焼之」(長禄二年五月四日)

という表現は、林間というものが、一日で終わるものではなく、何日間か連続して行われることを予想させる表現である。「今日より林間の時期に入りました」といった意味合いに受け取れるのである。

ようするに林間が始まったことの具体的な現われが風呂だったのであろう。そして風呂の後は食事があつたり、酒宴が開かれたり、連歌会が興行されたり、茶会が催されたりと、さまざまな趣向があつたのではなからうか。それゆえ、茶の湯を林間と直接結びつけ必然性はない。茶の湯もあくまで、入浴後の一つの趣向でしかなかつたのであろう。

また、淋汗の風呂は、これまで功德風呂と考えられてきたが、経覚の日記を見る限りでは、必ずしもそのようなものがある。

風呂

功德風呂

里湯

郷湯(郷風呂)

郷功德湯

薬湯（葉風呂）

水湯

石風呂

毛湯

番湯

功德風呂が、寺院が民衆のために行う施浴風呂であるならば、里（郷）湯・風呂は民衆が在地で焚いた風呂であろう。この里（郷）湯・風呂が林間の期間にも見出せるのである。たとえば、享徳二年は五月三日に林間が始まっているが、五月三十日には「有郷風呂、入了」という記事がある。康正三年の場合も、六月十一日に林間が始まり七月五日までは林間記事が確認できるが、やはり同年六月三十日に「有郷風呂、入了」という記事がある。

また古市氏が行った林間は、少なくとも形式上は寺院による功德風呂ではない。民間が焚いた風呂である。林間に施浴的な面があることを否定するものではないが、「有林間」という簡潔な記載しかされて

いない林間に関しては、在地の人々が多く入浴したように思えない。経覚は、食事や一般の風呂などについても、事細かに記録している。それゆえ、林間においても、人々の参加があれば比較的正確に記録すると考えられる。その記載がない場合は、民衆の参加もなかったと考えるべきではなからうか。

もし、そのように考えることが許されるのならば、広く民衆に開かれた施浴としての林間は意外に少ないことがわかる。

次に、当時の茶会のあり方であるが、それを示す記事として、例えば嘉吉四年正月十七日条があげられる。

入夜有茶会、其衆予・慶寿・沙弥乘観・良均房・英盛・菊寿・宮鶴、一勝賞翫之由令約諾了、慶寿一勝也、則先良均房可沙汰由申之、点心等沙汰之、不思寄者也、予沙汰事可為後夜之由申了、茶会で慶寿が一勝したという。つまり鬨茶勝負をしているわけである。さらに明確になるのは文安四年正月十日条である。

夜茶興行、若衆等十八人、懸物予出之、弓一張・杉原十帖・円鏡一面・髮剃一手・扇也、有少、盃但面々日中酒宴、事外沈酔之口及大飲而退散了、

若衆十八人で鬪茶を行ったが、その勝負の景品（懸物）は経覚が出したというのである。経覚が出した景品は、弓・杉原・円鏡・髮剃・扇であった。彼らは昼間から酒を飲んでおり、その勢いで夜に賭け事である茶会を催して、「大飲而退散」したというわけである。

これは室町初期のバサラの茶となら変わりが無い。規模が縮小しただけである。康正二年正月十七日条は、

一、陰陽師從三位友幸直垂来、祝言申之間、令対面、檀紙・扇遣了、茶兩種〔本非〕給之、仰貰翫之由了、

一、於北向四間有茶会、如意賀以下張行云々、事終有酒宴、及音曲乱舞了、
とあり、陰陽師の友幸が本非二種類の茶を持ってき

たので、早速、賞翫することになり、北向き四間の部屋で茶会が開かれることになった。まさに『看聞御記』などにみえる鬪茶会である。

もし林間茶湯が存在したとして、それが施浴的性情を持つならば、茶湯も振舞い茶的存在でなければならぬであろう。ところが、当時の茶会は基本的に鬪茶であった。これにどれほどの民衆が参加できたであろうか。いささか疑問である。よしんば、林間の後に茶会があったとしても、それはごく限られた人々の中で行われたのではなからうか。

林間と茶の湯は単純に結び付けられるものではないかもしれない。

三、古市春藤丸胤業

さて、文明元年の林間を催したのは、古市胤業であるが、彼はどのような人物であろうか。寛正三年（一四六二）二月二十六日条をみると、

一、於古市館有連哥、可来之由申間向了、春藤

発句沙汰了、有一献・供御等、

とあり、連歌が古市館で興行され、その発句を春藤丸が勤めていた様子が見える。春藤丸こと胤栄は、経覚たちを招いて連歌会を開催する風流人であり、発句を担当することも出来る人物と考えることが出来る。もちろん連歌会の場所が古市館であるから、その主人に花を持たせたということもありえようが、古市氏は父親の胤仙の頃から連歌に親しんでいたから、息子の胤栄の実力もさほど低いものでもなかったのではなからうか。

父胤仙の連歌については、嘉吉三年（一四四三）六月六日条に、

一、月次連哥在之、発句予、頭人清承不下向之間、予沙汰了、

いと早く秋引かせの扇哉 脇古市胤仙
と記録されており、経覚の評価に合う読み手であったことが確認できる。

ところで経覚や胤栄の連歌について、まことに興味深い記事がある。寛正三年三月十九日条である。

十九日、甲寅、少雨、

今日可有連哥之間、向三宝院門跡、予（生少衣）・斎尊・経胤・吉阿召具之、連衆未整之間、甄准后閑談、（中略）、然而於連哥先始之、発句惣匠、庭そこれ花さく松の千とせ山 能阿

万木の春 准后

雨の日ハかすミのこれる方もなし 予

ここに見える「能阿」とは、足利義政の同朋衆として活躍した能阿弥のことである。⁽⁸⁾能阿弥は応永四年（一三九七）生まれで、文明三年（一四七一）年に没しているから、この時六十六歳である。実は能阿弥の記事は、六日前の三月十三日条にもみえる。

一、自三宝院^(有カ)自書状、昨日能阿（惣匠也）不来之間無念間、兩三日内可召之由存候、光臨候者可悦存云々、令在京必不可参之由申返事了、昨日子細ヲハ今朝申了、

昨日の連歌会に能阿弥が出席していなかったのは、まことに残念であるから、二、三日中になんとしても能阿弥を召し寄せようという経覚の感慨が記

されている。それというのも、十二日に三宝院において、当代一流の文化人たる一条兼良を迎えての大連歌会が催されたからである。参加者は、第一に兼良であり、次いで准后義賢・経覚。武家には小笠原美乃教長・武田中務大輔賢信・佐竹三入入道・杉原伊賀守賢盛・蜷川周防守親度の五人。それ以外に顕郷・その息子・惣持坊行助・聖道など計十人がおり、古市一族の畑経胤も参加していた。

十四日以降も連歌会の記事が続く。次に能阿弥の記事が書かれるのは、さきほどの三月十九日条である。おそらく能阿弥は京中より呼び出されて、十八日か十九日に醍醐三宝院に到着したのであろう。先の記事の後に、次のような記載がある。

一、今日連哥惣匠能阿・行助・専順当時地下下手也、武家小笠原美乃入道宗元・杉原伊賀守賢盛、其外者不断参来者共也、十人計在之、

経覚の念願かなって、この日は能阿弥が参加してくれた。「能阿・行助・専順」の三人が、当時の地下人の中の名人宗匠であると、経覚は評価している。

経覚の連歌の実力は簡単にはかれないが、その造詣の深さはこのことより相当のものであると理解される。その経覚から、古市胤仙・胤栄は一応の連歌の評価を得ていると考えてよからう。

さて、胤栄が経覚の日記に最初に登場するのは、文安四年四月十三日条である。

胤仙二大刀〔守次〕遣了、畏申入者也、次子息〔九歳〕為礼来之間、食籠一〔唐〕・杉原十帖遣了、

ここでは名前が記されていないが、年齢が九歳と注記されている。ついで同年四月十九日条には「子息小法師丸」と名前が記されており、逆算すると、胤栄は永享元年（一四三九）生まれで、幼名を小法師丸と称したことがわかる。ところが小法師丸は二年後の宝徳元年には「春藤丸」と改名している。少々長いが宝徳元年（一四四九）六月五日の関連記事を引用する。

春藤丸所劳火急之間、珍事云々、仍重雖可立願、猶無心元之間、予秘藏之馬〔月毛〕可進神馬之

由仰付了、尤雖可付し、遣播州所献神馬可祈春藤所勞之本復之旨仰遣了、撰手長申者也、然及難義云々、則当坊上人（久光）招請、言語道断次第也、彼春藤事、年齢雖幼稚（十一歳）也、心操ヲトナシクシテ成長人ニモ拔群者也、此間又手ナレ了、不便中々無申計、只迷惑之外無他之処、及五更無相違取直了云々、欲喜無比類、喜悅太不少、併神馬等献上之故歟、

改名記事は見当たらないが、「春藤丸」は小法師丸と同一人物と考えられる。それは春藤丸の年齢が十一歳と記されているからである。宝徳元年に十一歳ということはその二年前の文安四年には九歳となり、先の文安四年四月十三日の記事と符合するからである。

だが、同年七月七日には「御童子小法師丸」と記され、翌宝徳二年四月二十日にも「口州息小法師」と記されているので、「春藤丸」の名前は一時的であったかもしれない。ところが、宝徳三年正月二十五日に「春藤（播州息）」と記されて以降は、「春藤丸」

が通称となる。

考えるに、文安四年四月十三日に小法師丸は「所勞」を患った。しかもそれは「火急」の所勞であった。つまり小法師丸は突然、大病を患ったのである。そこで改名して本復を願ったのではなからうか。そして本復後は、本来の小法師丸で呼ばれるようになり、それがしばらく続いたが、宝徳三年にあることを契機に再び春藤丸を称するようになったのである。

その契機とは小法師丸の元服ではないかと考える。なぜなら、この年十一月に春藤丸は経覚に「参候」しているからである。宝徳三年十一月十六日のことである。

一 未刻播州息春藤丸召愚部屋間、則着当色了、父子少膳用意之、其外来者共能（興）之畢、両瓶・一合・鴈一持参了、

（中略）

一 自門跡宛春藤丸少恩給之、自先年執達之事也、当参候之日、殊祝着之由播州申之、仍大刀

一腰□□□□□□勤云々、

「参候」とは「貴人のもとへ参上してごきげんをうかがうこと」(『日本国語大辞典』)である。この場合、興福寺の衆徒として、長老である経覚に正式謁見することを指すのであろう。門跡尊尊から恩給を賜っているのもそのことを裏付ける。また、これ以降、「小法師丸」が登場しないことも、小法師丸Ⅱ春藤丸であることを確認させてくれる。

それはともかく、「年齢雖幼稚(十一歳)也、心操ヲトナシクシテ成長人ニモ拔群者也」と手放して経覚は春藤丸を褒めちぎっている。ところが、経覚の考えたように順調にはいかなかった。父胤仙の死が突然、春藤丸を襲うことになる。

胤仙は享徳二年(一四五三)の年末に病に犯され病没したため、春藤丸は十五歳で古市本家を継承しなければならなかった。康正二年(一四五六)頃から、正式に古市家の主になったようで、経覚への音物などを行うようになっていた。そして同三年七月二十日に窪城順専の女を妻に迎えている。この時十

九歳である。

また、康正二年正月十五日には「古市兄弟」が登場する。兄は春藤丸胤栄であることは確かだが、弟は不明である。あるいは後の澄胤その人かもしれない。長祿三年(一四五九)正月一日条には「藤寿丸(古市弟)」と記されている。

この後、春藤丸は寛正六年(一四六五)八月二十八日、出家して胤栄と称するようになるが、その時には古市一族の主導権は山村武蔵坊胤慶に移っており、文正元年(一四六六)七月十三日には両者は衝突し、胤慶が逐電するという事件も起こっている。

そして文明七年(一四七五)には、胤栄は家督を弟澄胤に譲ることになる。この理由についてはさらに検討が必要であるが、要は古市一族が乱世を生きぬくためには、弟澄胤の方が適していると判断されたからであろう。

また、家督交代後も胤栄は古市西家として澄胤に協力していることをみても、胤栄が納得したうえで家督交代であったと考えられる。想像をたくまし

くすれば、応仁・文明の乱が勃発する以前の年少期に、経覚という文化人との交わりを深めたことが、胤榮にとって武力・軍事面よりも文化的な面を強く育てたと考えることもあながち的外れではないのではなからうか。

この問題については、弟澄胤の茶の湯との関係で改めて論じたいと考えている。

〔註〕

- (1) 永島氏の研究は、『茶道文化論集(上・下)』(淡交社、一九八二年)に収められている。他に永島「珠光の茶の湯と京衆」(『茶道聚錦2 茶の湯の成立』所収、小学館、一九八四年)等がある。
- (2) 永島福太郎「古市播磨と林間茶湯」『茶道文化論集(上)』(淡交社、一九八二年)。
- (3) 中村修也『大乘院寺社雑事記』にみえる茶史料『言語と文化』一四号掲載、二〇〇一年)。
- (4) 室町末期における古市氏の動向については、熱田公「古市澄胤の登場」(日本史研究会史料研究

部会編『中世日本の歴史像』所収、創元社、一九七八年)を参照。

(5) 永島前掲註(2)論文。

(6) 古市氏の趣向性については、和田義昭「中世南都の郷民と風流」(日本史研究会史料研究部会編『中世日本の歴史像』所収、創元社、一九七八年)

参照。

(7) 永島福太郎「第七章 郷より町へ」(奈良市史料編集審議会編『奈良市史 通史二』所収、吉川弘文館、一九九四年)に、「孟蘭盆に寺院では功德風呂を設営した。施浴である。その風呂場に茶会を持ちこんだのである。淋汗茶湯は園茶会をさらに風流化したもの。貴族らの遊興だが、これを田舎で孟蘭盆の施浴に組み合わせたのは前代未聞である。林間風呂の文字や趣向は文人経覚僧正の発案である。」とする。

(8) 能阿弥については、山下裕二「能阿弥伝の再検証」『美術研究』一〇八号、一九九一〜八年)参照。

表 1. 古市家系図

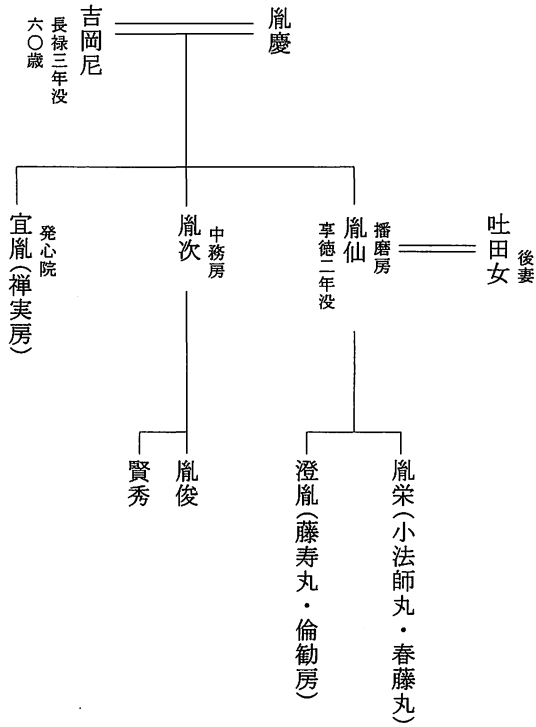


表2 『経覚私要鈔』の茶史料年表

西曆	和曆	月日	記	事
一四四三	嘉吉3	4・10	戊亥茶廿袋進之、	
一四四四	嘉吉4	1・1	隆舜茶坑鳥口・面皮一枚進之、	
		1・4	有茶始、其衆十余人、	
		1・5	貞兼僧正茶十袋進之	
		1・8	在茶会、実意僧正以下数輩在之、	
		1・10	有茶会、	
		1・11	有茶会、	
		1・14	九条殿(満家)榎一荷(柿一連・茶五袋)、	
		1・15	実意僧正入夜来、有茶会、	
		1・17	入夜有茶会、其衆予・慶寿・沙弥乘観・良均房・英盛・菊寿・宮鶴、一勝賞、詔之由令約諾了、慶寿一勝也、則先良均房可沙汰由申之、点心等沙汰之、不思寄者也、予沙汰事可為後夜之由申了、	
		1・22	茶会在之、	
		1・27	有茶会、	
一四四五	文安1	2・14	祐舜、無幾程東南院被来、少衣・綾ケサ、对面了、折并茶湯以下用意、煩痛入者也、	
		2・14	芝辻辺少家一両并佐保田辺茶屋一字焼之候、	
一四四七	文安4	1・6	隆舜權上座榎一双・円鏡一面・茶子一折進之、	
		1・10	入夜茶興行、若衆等十八人、懸物予出之、(中略)、但面々日中酒宴、事外沈酔之口及大飲而退散了、	
		1・25	長算法印為護摩向越智、染付茶坑一・杉原十帖遣春童丸了、	

一四四九	文安6	1・6	自己心寺円鏡・茶給之、悦遣了、
一四四八	文安5	1・1	古市胤仙來、對面能献盃、絹一卷・杉原十帖遣之、子息小法師丸同來、茶境具器染付・杉原十帖遣之、
		1・1	当寺坊主円鏡一面・一瓶・茶子等持來了、令祝著者也、
		10・13	当坊上人茶境染付一遣之了、
		8・10	大刀一腰・蘿苔一・染付茶境一清祐法眼、
		8・5	医僧來取脈了、(中略)猶茶ヲ服スヘキ糸可然之由申間、可計沙汰之由仰了、
		8・1	泰祐法桶茶廿袋 琳專茶境二 (中略) 井上讚州茶十五袋、
		7・29	英豪淨延房、茶十五袋・混布十卷給之、扇一本并墨一疋・帶一筋遣了、
		6・19	尊英法印瓜一荷・古茶十五袋進之、仰悦之由了、
		6・7	未明時点心以下濟々、茶百袋賜之、仰不思寄由畢、則立室生了、
		6・1	内山院主実濟僧都楳一双・瓜二籠・茶・但馬苔一折給之、悦遣了、
		4・16	大宅寺下司武藏房(山村胤慶)楳一荷・茶子一盆等進之、
		X2・29	隆舜新茶少分給之、
		X2・26	彦喜久所へ用途百疋・雜紙・茶以下遣了、
		X2・21	仏地院慶賢法師來、坪江郷事也、楳一双・柿五連・茶十袋賜之、
		X2・13	井上讚岐房來、茶十五袋・髮剃一手給之、
		X2・12	折五合「麵・篠結・魚刺美・小餅・茶子・楳一双遣榎原永遠所、為訪籠居也、
		2・9	別当僧正(松林院)貞兼、扇十本・楳一双・茶十袋・白壁・梅尾久喜一器給之、
		2・6	宿事取文殊院、(中略)退出之後、綿一屯・茶境鶴頭一・杉原十帖遣畢、
		2・4	遣太喜於太平寺了、絹一疋・杉原十帖・茶境具器一遣了、
一四四七	文安4		

『經覺私要鈔』の茶

		一四四九
		文安 6
		宝徳 1
		一四五〇
		宝徳 2
1・20	筒一・江州納豆卅・梅尾久喜・茶十袋（松林院）貞兼僧正賜之、仰悦之由了、	
6・12	醍醐水本〔法花一部・折一合・茶十袋、（中略）、知恩院隆增僧都〔摺写三部経・茶十〕	
7・17	仏地院俊祐僧都檀一荷・瓜一荷・茶十五袋賜之、悦遣了、	
8・2	不断光院沙弥〔薫物二貝・染付け茶碗〕、	
8・2	井上若狭（玄専）〔茶十五袋〕、井上讚州（采専）〔茶十五袋〕、（中略）迎福寺〔茶一器〕	
2・12	楞藏主来、■茶一裹賜之、有小盃、	
2・23	於辰巳坊茶以下在之、有和歌、	
3・4	八峰山茶今日初沙汰了、	
3・11	（古市）播州（胤仙）茶一裹給之、	
3・11	□坊尊林房・玄忍来、茶廿袋・杉原十帖・扇給之、□不思寄之由了、	
3・11	茶沙汰了之、八峰山箇也、	
3・11	用途百疋・茶十袋遣明教（実盛）了、為訪也、	
4・21	狛中村来、茶濟々賜之、仍令对面、遣織帷一了、	
6・7	自今日林間在之、播州始之、可為中二日云々、茶以下在之、予入了、	
6・13	林間予沙汰之、茶以下同仰付了、	
6・16	林間在之、予入了、内者共焼之了、	
6・22	有林間、当坊上人焼之、茶以下被結構了、	
6・27	有林間、清憲願勝房、致沙汰了、茶以下如例、	

		一四五一	一四五〇
		宝徳3	宝徳2
3・3	自極楽坊茶廿袋給之、悦遣了、	1・5	7・3
3・3	五智光院英通房茶廿袋賜之、	1・22	7・19
2・21	菅相公在豊卿来、自祭裏御使也、賀茂宮上分稗田庄所出事也、茶坑・花瓶一賜之、	2・11	7・23
2・19	城中夜廻等為之処、則刻波多森茶屋一間火然出畢、	2・12	8・1
2・13	今日モ八峰山茶菌掃除之、元興寺領并横行両座五ヶ所十座共以召出了、	2・13	8・1
2・12	今日八峰山茶菌掃除了、	2・11	8・1
2・11	八峰山茶菌掃除了、元興寺領人夫也、	1・22	8・1
1・22	貞兼僧正賀礼、筒一・久喜一桶・白壁一合・茶十袋・折一合・江州納豆五給之、	1・5	8・1
1・5	自己心寺円鏡一面・茶給之、以直状悦遣了、	12・19	8・1
12・19	自室生柿・巻教給之、又空一房茶廿袋給之、悦遣了、	12・7	8・1
12・7	小川(弘光)可為房人之由申之、(中略)仍对面了、杉原十帖・茶坑器具一遣之、	9・24	8・1
9・24	澤伊与守事、懇志異他者也、不慮之逝去不便之間、法花口一部・折二合・茶十袋遣了、	8・1	8・1
8・1	白布一…茶十袋・ヒハシ一…出了、召仕者之外、方衆・播州父子以下一族若党、人数及三十余人了、	8・1	8・1
8・1	茶廿袋泰祐法桶 繼舜同 檀紙・扇遣了、(中略)、茶十袋若狭房 火打袋・扇遣了、茶十五袋讃州持来、檀紙・扇遣了、	7・23	8・1
7・23	林間古市若党等焼之、	7・19	8・1
7・19	有林間、播州一族等焼之、予入了、	7・3	8・1
7・3	有林間、禪夷焼之、		8・1

『経覚私要鈔』の茶

一四五三	享徳2	1・14	入夜有茶会、予并東南院、兒友・内者共令在座了、
5・13		今日遣人於伊勢国司(北畠)教具卿所了、可漕通之由仰之次、茶燒三具足遣了、	
5・7		茶為之、	
5・6		八峰山茶明日可沙汰之由仰付了、	
4・24		今日八峰山茶為之、	
4・23		美作守豊安能上了、茶廿袋遣了、一今日八峰山茶摘之、	
4・22		八峰山茶為之、	
4・19		茶為之、三川法師来了、	
4・18		一八峰山茶為之、懷尊律師為茶招引了、一今日於播州城、京都(專)順以下有連哥云々、	
4・17		八峰山茶為之、	
4・13		今日茶為之、井坊懷尊律師召之、茶令沙汰了、	
4・12		八峰山茶摘之沙汰了、三位・与一男遣了、上下廿七人而摘之、	
4・9		吉阿・春田參長谷寺了、茶共遣長田兵庫・畑彦五郎方了、	
4・7		自極楽坊新茶十袋賜之、	
4・5		八峰山茶初沙汰之、	
4・3		已半刻立室生寺、與四人・人夫五人・馬二疋・兵士十人計、長老召給了、於大野寺茶所望了、長溪越也、	
10・19		酉刻長井茶屋燒失畢、失火云々、	
5・29		自奈良城軍勢五六十罷出、波多森茶屋少々焼之、茶具足等取之、打破了、仍一族・若党以下罷出、少々合戦為之、無程引退了、	
3・3		大安寺福生院茶十袋賜之、依所望也、	

一四三七	康正3	4・16	八峰山茶摘之、第二度也、懷尊僧都召寄沙汰之畢、
一四五四	康正2	4・8	今日初八峰山茶為之、
一四五三	享徳2	4・23	招坊瓶子六・チマキ一盆・茶子一盆賜之、仰賞翫由了、
		1・23	松林院兼雅得業来、榼一双・素麵一盆・白壁一合・茶十袋賜之、
		1・22	午刻向已心寺、(中略)不思寄煩也、為痛、結句茶以下賜之、終日之活計也、酉下刻婦古市、
		1・17	於北向四間有茶会、如意賀以下張行云々、事終有酒宴、及音曲乱舞了、
		1・17	陰陽師從三位友幸直垂来、祝言申之間、令对面、檀紙・扇遣了、茶兩種〔本非〕給之、仰賞翫之由了、
		1・15	於古市城有茶会云々、為翫如意賀也云々、
		1・13	茶十袋泰經法印賜之、悦遣了、
		1・4	候人緣舜法橋・清賢・隆舜法橋・裝舜同来了、杉原十帖・茶十袋被持之、
		12・20	自僧都方借用物共屏風一双・盆一枚・建盞一・唐台二・硯文台、以經胤男遣了、
		12・13	□□院茶十袋賜之、
		5・11	林間懷賢善舜房焼之、
		5・3	有風呂、実盛焼之、可為林間之由仰了、
		3・20	空一房来、茶二十袋・百疋給之、不思寄者也、
		3・10	八峰山茶今日初為之、懷尊律師仕手也、一有風呂、入了、
		2・22	八峰山茶園掃除了、領内并元興寺領人夫五十余人召出了、
		2・3	予乘輿了、則向白毫寺入湯了、於辰巳坊茶以下服用了、
		1・22	室生空一房来、茶廿袋賜之、对面了、

											一四五七
											康正3
8・1	自門跡白布・蘿箱・扇・茶坑鉢・杉原賜之、祝着之由遣返報了、										
7・5	林間古市焼之、素麵以下調進了、										
7・1	満中二盆・瓜十五・楊桃一盆・茶一種大安寺藏坊良日房賜之、賞翫之由返事了、										
6・29	有林間、寛円焼之、連哥在之、尋雅得業・會薫僧・重心・畑・梅賀・時衆与阿等也、発匂子、有素麵等、可為月次之由面々申間、番帳折之了、										
6・26	有林間、明教焼之、有連葉素麵等、風呂先調進之、面々賞翫了、										
6・22	林間覚朝焼之、										
6・20	有林間、畑男焼之、										
6・17	有林間、玄深焼之、										
6・14	有林間、										
6・11	林間始之、										
6・8	為謝以前之礼向二条殿、予蚊帳一帖・楮二荷・折一合令進了、女中織色帷一・古茶三十袋進了、										
6・6	室生円空上人上洛、(中略)、茶五十袋賜之、対面了、										
5・5	一色・京極・近習者倍膳善賢・吉阿・古市弥九郎、走衆倍膳与一・成就院与三郎、御茶所役木阿仰付了、										
5・4	立御用、是又希特事也、 諷設事、彼大納言借進之、并屏風以下大略彼御計略也、其外疊・屏風・御茶具足等者、一向又飯尾下総守為數										
4・17	茶今日モ為之、										

一四五七	康正3	其外自所々賜之、(中略)、繼舜茶、(中略)、孝承茶卅袋、(後略)
一四五八	長祿1	自三宝院憑返湯瓶一〔茶垵〕引合十帖賜之、
一四五八	長祿2	福生院良日房来、(中略)、素麵五束・蜜甘一盆・茶一種持来了、対面、相伝門跡可仰左右之由返答了、
一四五八	長祿2	自今日林間始之、覚朝焼之、一於宗薫梅林庵連哥在之、畑頭也云々、
一四五八	長祿2	今日林間勝観房焼之、
一四五八	長祿2	林間弥六元兼焼之、
一四五八	長祿2	有林間、古市春藤焼之、
一四五八	長祿2	林間右京亮章(峯)国焼之、
一四五八	長祿2	今日林間尊藤焼之、一瓶・素麵・瓜等献之、不思寄煩也、
一四五八	長祿2	大口郷事、被補高桑任料三十貫沙汰云々、則高桑来用途三百疋進之間、茶廿袋遣了、
一四五八	長祿2	八朔之儀自所々在之、(中略)、孝承〔茶卅袋〕、隆舜法橋〔白布一端〕、繼舜〔茶廿袋〕、
一四五八	長祿2	梶井憑又自殿中被宛之間、蚊帳一帖・雜紙卅束〔有台〕・茶垵湯瓶一進之、
一四五八	長祿2	極楽坊尊琳房来、茶廿袋・扇・杉原持参了、対面了、
一四五八	長祿2	己心寺良均房茶廿袋賜之、仰賞翫之由了、
一四五九	長祿3	寛円茶垵鉢有殿輪持来了、
一四五九	長祿3	别当前大僧正(尋尊)来臨、(中略)其外茶十袋・杉原十帖在之、献一献了、
一四五九	長祿3	自己心寺円鏡・茶一種賜之、仰祝着之由了、
一四五九	長祿3	茶(垵)花瓶一・杉原十帖以畑男遣禪定院、昨日来臨祝着之由仰遣了、
一四五九	長祿3	自己心寺素麵五束・茶一器・蜜甘一盆賜之、口遣了、

														一四六一
														寛正2
														一四六一
														寛正3
														一四六一
8・1	己心寺茶十袋、古市 <small>一</small> 兩瓶・一籠・蓮根 <small>二</small> 進之、													5・17
7・23	定清五師來、条々有申旨、瓜二籠・古茶等持來了、													5・23
7・10	北面御茶湯事、准中屋上、上下北面共吞之事、可被停止事、													5・23
7・4	於地藏堂夏中法花説誦在之、日々々々依志茶并茶子等遣之云々、仍予今日茶二・ツンキリー・ツンキリー古茶也、													5・17
6・14	有風呂、入了、林間也、													5・17
5・25	自法花寺方丈小折七合、有台、色々茶子也、													5・17
5・22	緑舜法眼養子 <small>一</small> 四歳、号采藤來、兩瓶・折一合來了、能 <small>一</small> 與 <small>二</small> 小盆了、茶垵花瓶 <small>一</small> 卓 <small>二</small> 遣了、													5・17
4・23	有風呂、可入敷之由被申間、油具不及用意上者、可蒙免旨返答了、而又出湯具之間、則以忝儀罷向了、齋尊・新右衛門・弓阿等入了、上後於彼等茶等所望、房主被出対了、													5・17
3・27	今日茶垵台一雙賜之、一興物也、													5・17
3・21	知恩院宇治茶一壺給之、悦遣了、													5・17
2・11	出雲法橋柴祐 <small>一</small> 中略 <small>二</small> 又対面之時茶壺 <small>一</small> 小 <small>二</small> 賜之、近比物也、懇悦仰了、													5・17
1・14	今夜可帰古市处、為茶興行被留之間、無力逗留了、													5・17
1・10	自門跡以尊藤杉原十帖・茶十袋・扇一本賜之、仰不思寄之由了、													5・17
1・6	今夜有茶会、候人等進一献沙汰了、													5・17
1・5	在風呂初 <small>一</small> 中略 <small>二</small> 今夜有茶会、一献予加下知了、													5・17
1・4	有茶会、懸物三色綿・円鏡一面・扇一本・厚紙一束被出了、僧正并愚老・房官・侍等、至中童子廿人在之、一矢数慶弘、													5・17
1・4	自己心寺鏡一面・引茶一種賜之、悦遣畢、又自極楽坊円鏡一面給之間、悦遣了、													5・17
5・23	堯勲 <small>一</small> 賢秀 <small>二</small> 餅一盆・茶十袋持來了、													5・17
	今日畑経胤為門跡連哥頭之由申之、罷向了、茶并少用途等隨身云々、													5・17

一四六四	寛正5	6・25	自三門柳一荷・折二合・滴中・茶子賜之、柳奉書ノ状二八不被載之、然而予以状悅申了、
11・4		7・15	大乘院僧正被來、(中略)於局者茶吞了、勲行事終帰新事素麵等献了、
6・20		6・4	為見西方寺・峯堂等、辰下刻出門、(中略)、先向西方寺、有時種々結構也、茶以下給之後、向峯堂、(中略)、予宿教法院了、下着之後、雖有風呂、頗殊勝也、其後有夕飯、閑坊蓮明被出座、
6・4		5・26	今日有林間、可來之由、自三宝院一兩度雖被申送、腹之儀雖取直、未快之由返答了、仍延引明日畢、必々可來之由、又有書状、然而難參之由申了、
4・11		2・14	迎福寺久光房茶一種持來了、對面了、
2・5		2・3	今日於三宝院常光院堯憲對面了、茶会二來了、堯孝養子也云々、
2・3		1・28	明後有茶会、兒兩三人、(中略)都合十人計在之、
1・28		1・20	自若公母儀柳二荷・折二合〔麵・茶子色々〕給之、不思寄事也、
1・14		1・6	自若公母儀柳二荷・折二合〔素麵一折・茶子一折〕賜之、不思寄事也、
1・5		1・5	風呂初也、(中略)、一入夜有茶、祿物并一献予加下知了、
1・6		1・6	今夜可有茶之間、尊譽禪師每事令用意之處、人々皆以指合之間、纔一献計令受用、於茶無之、可謂無念、
1・14		1・14	陰陽師友幸來、茶二種〔宇治・畑〕持來了、對面、蘿箱一合遣了、
1・20		1・20	已下刻向己心寺、予板興(中略)、御膳事終茶以下服用後、倉坊良讚房來佳例湯用意云々、
1・28		1・28	自若公母儀柳二荷・折二合〔素麵一折・茶子一折〕賜之、不思寄事也、
1・28		1・28	自若公母儀柳二荷・折二合〔麵・茶子色々〕給之、不思寄事也、
2・3		2・3	今日於三宝院常光院堯憲對面了、茶会二來了、堯孝養子也云々、
2・3		2・3	今日於三宝院常光院堯憲對面了、茶会二來了、堯孝養子也云々、
2・5		2・5	連哥酉下刻初戌初事終了、次有一献(中略)、一候人共茶ヲ可申沙汰之由有懷也、今夜可逗留歇之由、色雖被留、薪猿樂近候、
2・14		2・14	大谷今日上洛之間、舟事申之間、(中略)、楯一双・折二合〔赤飯・茶子〕・盃台遣之、一於門跡有風呂、入了、
4・11		4・11	迎福寺久光房茶一種持來了、對面了、
5・26		5・26	已初点僧正令同道上洛畢、(中略)、僧正素麵ヲ被用意了、又修理目代折一合・茶湯茶以下色々用意也、神妙々々、
6・4		6・4	今日有林間、可來之由、自三宝院一兩度雖被申送、腹之儀雖取直、未快之由返答了、仍延引明日畢、必々可來之由、又有書状、然而難參之由申了、
6・20		6・20	為見西方寺・峯堂等、辰下刻出門、(中略)、先向西方寺、有時種々結構也、茶以下給之後、向峯堂、(中略)、予宿教法院了、下着之後、雖有風呂、頗殊勝也、其後有夕飯、閑坊蓮明被出座、
7・15		7・15	大乘院僧正被來、(中略)於局者茶吞了、勲行事終帰新事素麵等献了、
11・4		11・4	今日冬至也、(中略)、今日於宝幢院茶於所望畢、先年對面僧行逢間、茶所望之由依申之也、覺尋僧都以下濟々、
1・5		1・5	風呂初也、(中略)、一入夜有茶、祿物并一献予加下知了、

						一四六四
						寛正5
9・14	9・11	8・22	8・16	8・1	8・1	7・15
虫事外発頗令迷惑者也、吐度黄水計会無極、然コセウ茶を服処、即時平減了、	己心寺良均等松茸一籠賜之、又茶十袋同給之、賞翫之由返答了、	此次八朔返賜之、茶坑・湯瓶・引合十・筵二十枚賜之、	次弘寛遺物トテ絵二幅・茶坑一・花瓶一・卓一賜之、今更催哀傷了、	(中略) 泰弘都維那 茶十五袋 (中略) 大膳大夫兼盛 茶入物二・扇 (中略) 茶十袋在安 (中略) 茶十袋親治	自所々有八朔之儀、(中略)、白布一端・茶一囊奉和礼了、	東福寺施餓鬼為結縁、(中略)、於敬祥庵茶所望之、成身院経普僧都引導了、
				凡今日憑見來分、白布一端・茶十袋殿中(中略) 茶坑五・杉原一東禅定院(花瓶胡銅・茶十五袋) (中略) 茶十袋・油煙一廷八条三位(中略) 孝承——茶廿袋 専実——茶廿袋 隆舜法眼 茶十五袋 繼舜権上座 茶廿袋		

註・Xは閏月を表わす。